

2019年度実施 個別入学資格審査要項

本学大学院看護学研究科の修士課程・5年一貫制博士課程へ入学を志願する者のうち、出願資格の「本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2020年3月31日までに22歳に達する者」により出願する者について、入学資格審査を下記のとおり実施します。

1. 申請資格

次の(1)～(3)のすべてを満たしている者

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 看護系短期大学、専修学校、各種学校、高等学校専攻科の卒業生で、看護師資格を有している者
- (3) 看護職として5年以上の実務経験がある者

2. 審査日程

希望する審査日を選択し、下記の申請期間内に申請してください。

実施回	申請期間	審査日	審査時間
第1回	2019年6月3日(月)～6月17日(月)	2019年6月26日(水)	11:00～12:00
第2回	2019年8月30日(金)～9月13日(金)	2019年9月25日(水)	11:00～12:00
第3回	2019年12月2日(月)～12月9日(月)	2019年12月18日(水)	11:00～12:00

※申請は郵送のみ受け付けます。

※申請締切当日の消印有効とします。

※試験開始15分前には、当日指定された試験室に入室してください。

3. 審査内容

小論文と提出書類により審査します。

4. 試験場

日本赤十字看護大学 広尾キャンパス (東京都渋谷区広尾4丁目1番3号)

5. 申請手続

申請者は次の(1)～(7)の書類を郵送で提出してください。

- (1) 個別入学資格審査申請書 (本学所定様式)
- (2) 履歴書 (本学所定様式)
- (3) 1. 申請資格の(2)に係る看護系の出身校の卒業証明書および成績証明書
※ その他、医療系教育機関に在籍した者は、その卒業証明書および成績証明書もすべて提出すること。
※ 各種学校の場合は、高等学校卒業の証明書も提出してください。
- (4) 受験票・写真票 (本学所定様式に記入・写真貼付)
- (5) 研究業績目録
※ 発表論文及び学会発表のある場合は、それらの目録および論文別刷1部。特にない場合は添付不要。
- (6) 住所ラベル (本学所定様式)

(7) 受験票返送用封筒（市販の長形3号封筒の表面に郵便番号・住所・氏名を記入し、362円分の切手を貼付）

※ 消費税の増税により郵便料金が改正された場合は、定型郵便物(25グラム以内)の料金と速達(郵便物、250グラムまで)の料金を合計した金額分の切手を貼付すること。

<貼付する写真について>

- サイズは縦4cm×横3cm
- 審査日前3ヶ月以内に撮影したもの
- 背景なし、正面から上半身を撮影したもの
- 枚数は2枚(受験票、写真票に貼付)
- カラー・白黒は問いません。
- 前髪などで顔が隠れているもの、帽子をかぶっているもの、背景が風景などのいわゆるスナップ写真等、本人の判別が困難な写真は使用できません。
- 試験時間中に眼鏡をかける方は、必ず眼鏡をかけて撮影してください。
- 写真の裏面には氏名・生年月日を記入してください(シールタイプは不要)。

6. 送付方法／送付先

<送付方法>

- ・各自で角2サイズの封筒を用意してください。
- ・封筒表面に「個別入学資格審査申請」と朱書きしてください。
- ・簡易書留で発送してください。

<送付先>

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番3号
日本赤十字看護大学 学務二課 入試係
(電話番号:03-3409-0950(直通))

7. 審査結果

各審査日から1週間程度で、申請者本人へ書面により通知します。

各審査日から10日を過ぎても通知が届かない場合は、入試係に問い合わせてください。

8. その他

- 本審査により認められた出願資格は、当該年度を含め3年間有効です。
- 個別入学資格審査の審査料は不要です。審査を通過し入学者選抜試験に出願する際は、所定の入学検定料を納入してください。

9. 個別入学資格審査の免除について

下記(a)～(c)のいずれかの免除要件を満たした者は、大学を卒業した者と同等の資格があるとみなし、個別入学資格審査を免除します。

- (a) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則第2条もしくは第3条の養成所を修了し、保健師もしくは助産師の資格を有する者。
- (b) 看護教員養成課程(厚生労働省、日本看護協会、都道府県など公共またはそれと同等となる機関の6ヶ月以上の研修学校)を修了した者。
- (c) 認定看護師もしくは認定看護管理者の資格を取得した者(更新の有無は問わない)。

10. 入試出願前に必要な事前相談について

大学院看護学研究科に出願する際は、課程・専攻・領域(コース)を選定後、研究指導教員との事前相談が必要です。想定されている研究内容と研究指導教員の専門領域が一致しているか、入学後の履修のイメージに相違がないか等を事前に確認することが主な目的です。複数の研究指導教員に相談をしても構いません。

個別入学資格審査受験前の事前相談は必須ではありませんが、入試への出願まで期間が短い場合や、先に上記の内容等について相談しておきたい場合などは、審査前に相談することも可能です。